

平成31年度 I期選抜入学者募集要項

福島県立福島東高等学校
所在地 〒960-8107 福島市浜田町12番21号
電話 (024) 531-1551

- 1 募集学科 全日制の課程 普通科
- 2 通学区域 「福島県立高等学校の通学区域に関する規則」による。
- 3 募集定員 I期選抜募集定員枠は、募集定員280名の20%程度とする。
- 4 出願資格 次の(1)、(2)のいずれかに該当する者とする。
 - (1) 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校若しくは中等教育学校の前期課程（以下「中学校」という。）を卒業又は修了した者、あるいは平成31年3月卒業見込又は修了見込の者（以下「卒業生及び卒業見込の者」という。）
 - (2) 中学校卒業生と同等以上の学力があると認められる者
 - ① 外国において、学校教育における9年の課程を修了した者
 - ② 文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
 - ③ 文部科学大臣の指定した者
 - ④ 就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定規則（昭和41年文部省令第36号）により、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認定された者
 - ⑤ 高等学校において、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者
- 5 志願してほしい生徒
本校では『創造・協調・躍進』の校訓のもと、文武両道を校是として、学習と部活動を両立させながら、大学進学を目指す教育をしており、次のような生徒を求める。
 - A（学 業）： 人物及び各学習の記録が極めて優秀で、入学後も意欲的に学習を継続する意志の強固な者
 - B（スポーツ）： 人物及び各学習の記録が優秀で、スポーツ活動においても顕著な実績または優れた資質を有し、入学後も積極的にその活動を継続する意志の強固な者ただし、その活動とは、現在本校に設置してある次の運動部を指す。
野球（男）、陸上競技（男・女）、サッカー（男）、バスケットボール（男・女）、卓球（男・女）、柔道（男・女）、剣道（男・女）、バレーボール（男・女）、テニス（男・女）、水泳（男・女）、ハンドボール（男）、ソフトボール（男・女）、バドミントン（男・女）、山岳（男・女）、弓道（男・女）
- 6 出願方法
 - (1) 中学校卒業生及び卒業見込の者は、在学（出身）中学校長を通して、本校校長に出願する。
 - (2) 上記（1）以外の者は、直接、本校校長に出願する。
- 7 併願の取扱い
同一人が同時に二つ以上の県立高等学校に出願することは認めない。
- 8 出願期間
 - (1) 平成31年1月17日（木）から1月22日（火）までとする。ただし、土曜日及び日曜日は受け付けない。
 - (2) 受付時間は、午前9時から午後4時までとし、出願最終日は午前9時から正午までとする。
 - (3) 県外等から郵送により出願する場合は、速達・書留とし、392円切手を貼付した返信用封筒（定形）を同封の上、平成31年1月22日（火）正午までに必着とする。その場合、事前に本校校長に連絡すること。

9 出願に必要な書類

(1) 中学校卒業後及び卒業見込の者

- ① I期選抜入学願書（県教育委員会において作成したもの）
- ② 平成31年度福島県立高等学校入学志願に関する調査書
- ③ 志願理由書1・志願理由書2運動特技に関する調査書（Aは志願理由書1、Bは志願理由書1と志願理由書2運動特技に関する調査書）
- ④ I期選抜受験票用紙（県教育委員会において作成したものに、受験番号欄の学科名、中学校名、氏名を記入したもの）
- ⑤ 入学検定料納付済証明書用紙（県教育委員会において作成したものに、中学校名、出願者氏名及び出願課程・学科名を記入したもの）

(2) 上記(1)以外の者

- ① I期選抜入学願書（上記(1)①に同じ）
- ② 志願理由書1・志願理由書2運動特技に関する調査書（上記(1)③に同じ）
- ③ 健康診断書（平成31年1月以降に医師の診断を受けたもの）
- ④ 履修証明書、学習成績証明書
- ⑤ I期選抜受験票用紙（県教育委員会において作成したものに、受験番号欄の学科名、氏名を記入したもの）
- ⑥ 入学検定料納付済証明書用紙（県教育委員会において作成したものに、出願者氏名及び出願課程・学科名を記入したもの）

(3) 中学校長は、入学願書を提出するとき、志願者名簿を添付する。

(4) 入学願書には、入学検定料として、2,200円の「福島県収入証紙」を貼付する。ただし、志願者において消印しない。

(5) 自己申告書の提出

- ① 希望する者は、必要事項を記入した後、厳封の上、本校校長あて親展とし、書留で郵送するか又は持参する。郵送の場合には、志願者の住所、氏名を記入し、82円切手を貼付した返信用封筒（定形）を同封する。
- ② 自己申告書を提出した場合、本校校長は、自己申告書受領書を交付する。
- ③ 提出期間は、平成31年1月17日（木）から1月22日（火）までとする。ただし、土曜日及び日曜日は受け付けない。郵送の場合には、1月22日（火）の消印有効とする。持参の場合の受付時間は、午前9時から午後4時までとする。

10 県外等からの出願

(1) 隣接県の隣接学区内からの出願については、別に隣接県教育委員会と福島県教育委員会が相互に定める入学志願者の取扱いに関する協定による。

(2) 上記(1)以外の県外からの出願者は、上記9に示した出願書類のほかに、中学校長を通して次の書類を提出する。

- ① 他都道府県の公立高等学校を志願しないことを証明する書類
- ② 保護者が本校の通学区域に居住することになることを証明する書類
市町村長が発行する「住民票の写し」
ただし、住民登録ができない事情がある場合は、保護者の勤務先の所属長が発行する「転勤見込証明書」など、本校の通学区域に居住することになることを証明する書類で代替することができる。

(3) 保護者の転勤に伴う一家転住等により、県内において学区を越えて出願する者については、上記9に示した出願書類のほかに次の書類を併せて提出する。

- 保護者が本校の通学区域に居住することになることを証明する書類
市町村長が発行する「住民票の写し」
ただし、住民登録ができない事情がある場合は、保護者の勤務先の所属長が発行する「転勤見込証明書」など、本校の通学区域に居住することになることを証明する書類で代替することができる。

11 願書受付

- (1) 出願書類を受け付けた後、受験番号を記入した受験票及び入学検定料納付済証明書を交付する。
出願者は、交付された入学検定料納付済証明書については、写しをとっておくこと。
- (2) 次の各号のいずれかに該当すると本校校長が認めた場合は、入学願書の受付を取り消すことがある。
 - ① 入学願書に記載した事項に虚偽があるとき
 - ② 所定の手続きを経ないで、他通学区域から出願したとき

12 出願の取消し

- (1) 中学校卒業後及び卒業見込の者が出願を取り消す場合は、出願取消届を在学（出身）中学校長を通して出願期間終了後に本校校長に提出する。
- (2) 上記（1）以外の者が出願を取り消す場合は、出願取消届を出願期間終了後に、直接、本校校長へ提出する。
- (3) 出願を取り消す者は、本校に受験票を返還する。ただし、すでに納付された入学検定料については返還しない。

13 選抜方法・選抜資料

志願理由書、調査書の審査結果及び面接の結果を資料として、さらに小論文の結果を併せて資料として、本校の教育を受けるに足る能力・適性等を総合的に判定し、合格内定者を決定する。

- (1) 志願理由書 1（A、B）・志願理由書 2 運動特技に関する調査書（Bのみ）
志願理由書 1（A、B）は、入学を希望する理由、高校生活への抱負、将来の夢等を記入したもの。
志願理由書 2 運動特技に関する調査書（Bのみ）は、運動種目の成績・記録等を記入したもの。
- (2) 調査書 「各教科の学習の記録」は 135 点満点とする。「特別活動等の記録」は点数化しないが内容は精査する。
- (3) 面接 個人面接を実施する。面接については段階評価する。
- (4) 小論文 小論文を実施し、中学校における学習活動の成果を総合的に問う。資料を読み、設問に答えるとともに、自分の考えを 400～600 字で述べる。時間は 60 分とする。小論文については点数化する。

14 選抜日時、場所及び内容

- (1) 日 時 平成 31 年 1 月 31 日（木） 集合時間 午前 8 時 15 分～午前 8 時 30 分
- (2) 日 程

8:15	8:30	9:00	10:00	10:20
社会科室・ 視聴覚室 集合	諸注意 移動	小 論 文	休	面 接

- (3) 会 場 福島県立福島東高等学校
◎集合場所は社会科室・視聴覚室（当日掲示で指示）
- (4) 内 容 小論文、面接
- (5) 持 ち 物 受験票、上ばき、下足入れ（袋など）、筆記用具、消しゴム、コンパス、（三角）定規
ただし、下敷、分度器は使用できない。また、計算機能や言語表現機能を有するもの、携帯電話等の通信機器は持ち込まないこと。

15 選抜結果の通知及び入学の確約

- (1) 中学校卒業後及び卒業見込の者
 - ① 選抜結果は、平成 31 年 2 月 5 日（火）正午以降に、当該中学校長に通知する。合格内定者には、I 期選抜合格内定通知書を当該中学校長を通して交付する。
 - ② 合格内定の通知を受けた者は、入学確約書を当該中学校長を通して平成 31 年 2 月 7 日（木）から 2 月 12 日（火）正午までに本校校長に提出する。
ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けない。
- (2) 上記（1）以外の合格内定者については、上記①の日程で中学校長を経由しないで、直接、I 期選抜合格内定通知書を交付する。また、上記②の日程で入学確約書を直接、本校校長に提出する。
ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けない。

16 合格者発表

- (1) 入学確約書の提出のあった者については、平成31年3月14日(木)正午以降に、合格者として本校において発表する。(Ⅱ期選抜の合格者発表と同時に行う。)
- (2) 合格者に対しては、受験票と引き換えに合格通知書を交付する。
- (3) 提出書類の記載内容に事実と相違している点が認められたときは、合格を取り消すことがある。

17 その他

- (1) 上記以外の事項については、「平成31年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」による。
- (2) I期選抜で不明な点がある場合は、本校に問い合わせること。